

減量推進員ニュース

発行:茨木市 産業環境部 資源循環課

TEL:072-620-1814 FAX:072-627-0289 E-mail:shigenjuncan@city.ibaraki.lg.jp

お知らせ

再生資源集団回収報奨金制度 令和3年度の団体登録の受付中です！

期限:6/30(水)

現在、本課では令和3年度の再生資源集団回収報奨金制度の団体登録の申請を受付しています。

報奨金の支給には、まずは現在受付をしている団体登録が必要です。この団体登録は一度登録しても、翌年に引き継がれていくものではないため、**前年度に登録している団体であっても改めて登録の手続きが必要となります。**

例年本制度を利用されている地域の推進員の皆さまは、担当の方に新年度の団体登録が必要であることをお伝えいただきますようお願いいたします。また、まだ集団回収を実施されていない地域は、ぜひこの機会に集団回収の実施についてご検討いただきますようお願いいたします。



参 考

再生資源集団回収報奨金制度

■ 制度の概要

資源物の集団回収を行う団体に対して、報奨金を支給する制度です。

集団回収とは・・・市が実施している資源物回収とは別に、住民団体が古紙、空き缶等を自主的に集め、回収業者に引き渡す活動です。

■ 金額と支給方法

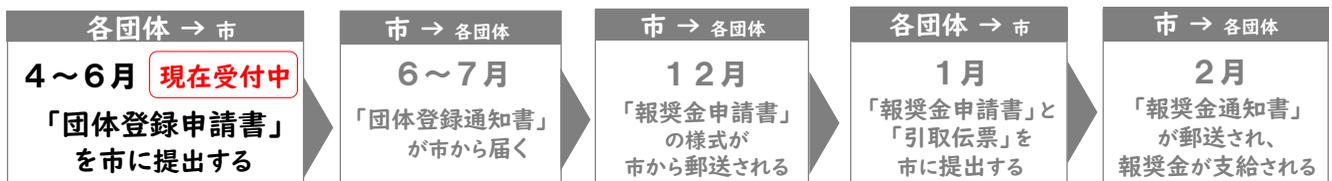
- ・金額は、基本額20,000円に、回収実績1トンにつき1,500円を加えた合計となります
(ただし、上限75,000円まで)。
- ・支給方法は、団体名義の金融機関口座への振込みとなります。

■ 制度の対象団体

次のすべての要件をみたす団体が対象となります。

- ①市内の地域住民で構成する営利を目的としない団体(自治会、子ども会、婦人会、老人会など)
- ②定期的に再生資源の回収を行い、自ら再生資源回収業者へ売却処分していること
- ③再生資源の年間回収数(1月から12月まで)が6回以上あり、かつ、年間回収量が1トン以上であること

■ 報奨金制度の流れ



■ 団体登録申請書の入手方法

資源循環課のホームページからダウンロードしてください。

(ホーム>くらし>ごみ・し尿・環境>ごみ>ごみの減量化と再資源化の取組>集団回収事業への報奨金制度)

■ 団体登録申請書の提出方法

郵送または持参で資源循環課(南館3階25番窓口)までご提出ください。

郵送の場合の送付先: 〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号

茨木市 産業環境部 資源循環課 宛

お願い 人と人との接触機会を減らすため(感染症対策)、できるだけ**郵送による書類の提出**にご協力をお願いします。

お知らせ 中身の入ったスプレー缶はスポット収集へ



市では、スプレー缶等（スプレー缶、カセットボンベ、使い捨てライター）の廃棄について、原則使い切り、中身を使い切り、ガス抜き処理のうえで普通ごみに出していただくようお願いしています。

スプレー缶の出し方 ～中身を使い切り、ガス抜き処理のうえ普通ごみへ～

1 中身を使い切り、「ガス抜きキャップ」※等を使用し、屋外や風通しのよい火気のない場所でガスを完全に抜きとる。



十分使い切る。



缶を振って
中身がないか
確認する。



ガス抜きキャップ※
などを使って、
ガスを抜く。

※商品により有無・形状・使用方法が異なります。
商品に記載された使用方法をご確認ください。

2 他の普通ごみとは分け、中身が見える45L以下の透明袋に入れ「ガス抜き済み」と貼紙をして集積場に出す。



しかし、やむを得ず中身が残ったスプレー缶やガスが抜けているか分からない等、**普通ごみに出すことが出来ないスプレー缶**をお持ちの場合は、市役所等で実施しているスポット収集をご利用ください。スポット収集は下記の日程・場所で行っております。

スプレー缶のスポット収集日程表	日程	市役所 本館地下1階	生涯学習 センター	福井 市民体育館	いのち・愛・ゆめセンター		
					豊川	総持寺	沢良宜
	回収時間は、AM:午前10時～11時30分、PM:午後2時～3時30分です。						
5月31日(月)		PM	PM	—	—	—	—
7月10日(土)		AM	PM	—	—	—	—
7月30日(金)		PM	PM	—	—	—	—
9月11日(土)		AM	PM	AM	AM	PM	PM
9月29日(水)		PM	PM	—	—	—	—
1月8日(土)		AM	PM	—	—	—	—
1月31日(月)		PM	PM	—	—	—	—
3月12日(土)		AM	PM	PM	PM	AM	AM
3月30日(水)		PM	PM	—	—	—	—

新型コロナウイルス感染拡大等の影響で、中止や日程を変更する場合は、市ホームページでお知らせしますので、ご確認をお願いします。(ホームページでの確認が難しい場合は、環境事業課 ☎072-634-0351までお問合せください。)

SDGs
紹介

食品ロス削減へつながる 取組紹介

～「フードパントリー茨木」の活動～

市では、食品ロス（まだ食べられるのに廃棄される食品）の削減の取組を推進しています。今回ご紹介する活動は、「誰も取り残さない茨木」を目指し、生活に困窮されている方へ物資提供を行ってられる、「フードパントリー茨木」というボランティアグループの活動です。

「フードパントリー茨木」では、**食品ロス等皆さんから寄付いただいた食品や生活物資を支援を必要としている方へ直接届ける活動**を行ってられます。

「フードパントリー茨木」の寄付受付

- ◆場所: 茨木市男女共生センター ローズWAM 1階
- ◆日時: 原則毎月第2日曜 午前9時～11時半

寄付された物資は
段ボールに詰めて
支援者に届けられます。



フードパントリーが
直接支援者に
物資を届けます。



「ありがたいね～」

公式LINEはこちらから



◆お問合せ先: フードパントリー茨木の公式LINEアカウント <https://lin.ee/rq6dJc7>

ご家庭で眠っている「まだ食べられる手付かずの食べ物」はありませんか? せっかくの食べ物がムダになることなく、必要としている方への支援として活かすことができる活動ですので、活用できる方はぜひご利用ください。